

平成26年度第1回東成区区政会議 子ども・教育部会 会議録

1 開催日時 平成26年7月24日(木) 19時00分から20時20分まで

2 開催場所 東成区役所 地下102・103会議室

3 出席者の氏名

【委員】

田中 英夫(子ども・教育部会議長)、濱田 麗史(子ども・教育部会副議長)、
石塚 克哉、五ヶ山 絹代、小谷 早苗、小林 智恵子、清水 栄二、永田 久、
西野 功、藤溪 達夫、古山 治、増田 博、松井 克記

【市議員】

川嶋 広稔、岡崎 太

【府議員】

岩谷 良平

【東成区役所】

森本 万喜子(東成区長)、木口 剛一(東成区副区長)、河合 宏成(総務課長)、
笹部 毅(区政総括担当課長)、中浦 進(まちづくり推進課長)、
原 敏浩(地域活動支援担当課長)、中川 正己(保健福祉課長)、
西山 明子(児童・保健担当課長)

4 委員に意見を求めた事項

平成25年度東成区運営方針の振り返り及び今年度以降の区政運営について

5 議事内容(発言者氏名及び個々の発言内容)

【笹部課長】 定刻前ですが、皆さんおそろいですので早速始めたいと思います。

本日はお忙しい中、東成区区政会議 子ども・教育部会にご出席いただきありがとうございます。
私は東成区役所区政総括担当課長の笹部と申します。

それでは、ただいまより平成26年度第1回目の子ども・教育部会を開催させていただきます。

冒頭、開催に当たりまして、森本区長より一言ご挨拶申し上げます。

【森本区長】 皆さん、こんばんは。梅雨が明けたと思ったら、本日はもう外を通っても何かぼうっとするような暑さの中、ほんとうにお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

東成区で区政会議をこの前開きまして、部会を開くのは今回初めてでございます。そのときにも、区政会議は少し大き過ぎていろんな意見を言いにくいので、もう少し部会で話を詰めたいというご意見もございましたし、予算が決まるまでに部会を開いてほしいというご意見もいただきました。そういう中で、今回につきましては、25年の運営方針の振り返りを、区役所としまして振り返りをしましたものと、その自己評価についてご意見をいただきたいということが1点でございます。それと、区政会議のときにもお話も少しさせていただきましたが、平成26年度の運営方針に関しまして、今ちょうどそこに載っています主な予算が執行を始めていく時期でございます。それに関しましてご説明をさせていただきます、ご意見をいただきたいと思います。加えまして、東成区のもう少し先の将来を見据えまして、今後東成区が子ども・教育分野に関しましてどういう事業をしていったらいいかということ、来年度の予算に向けてもご意見を承りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はほんとうにありがとうございます。

【笹部課長】 ありがとうございます。

本日の部会の運営につきましては区政会議に準ずるとされております。

それで、本日の子ども・教育部会の開催状況でございますが、子ども・教育部会委員15名中13人の委員のご出席をいただいておりますので、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の第7条第5項に基づきまして定数の2分の1以上の参加が認められますので、本部会が有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

それでは各委員をご紹介させていただきます。お手元の本日の配席図をごらんください。

向かって左側から、石塚委員、五ヶ山委員、小谷委員。

【小谷委員】 こんばんは。

【笹部課長】 小林委員。

【小林委員】 よろしく。

【笹部課長】 清水委員。

【清水（栄）委員】 よろしく申し上げます。

【笹部課長】 田中委員。

【田中（英）委員】 こんにちは。よろしくお願いいたします。

【笹部課長】 永田委員。

【永田委員】 こんにちは。永田です。

【笹部課長】 西野委員。

【西野委員】 こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

【笹部課長】 濱田委員。

【濱田委員】 よろしく申し上げます。

【笹部課長】 平田委員につきましては本日欠席となっております。

藤溪委員。

【藤溪委員】 よろしく申し上げます。

【笹部課長】 船津委員につきましても本日欠席となっております。

古山委員。

【古山委員】 よろしく申し上げます。

【笹部課長】 増田委員。

【増田委員】 こんにちは。よろしく。

【笹部課長】 松井委員。

【松井委員】 松井でございます。

【笹部課長】 以上の皆様でございます。

次に、部会の公開についてですが、こちらにつきましても区政会議に準ずるということで、公開となっておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

傍聴者の写真撮影や録画、録音につきましては、議事の運営に支障があると思われるので、冒頭のみでの自由な撮影を認めることといたします。また、区役所のほうで部会の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。会議中の撮影につきましては、この点をご了解いただきたいと思っております。それと、本日の会議内容は後日議事録を公開する予定となっておりますので、そちらをご参考いただければと思っております。

最後に、本会場にお越しの全ての皆様に申し上げます。携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードをお願いしたいと思います。議事が始まりましたら私語はご遠慮いただきたいと思っております。それと、やじ等の運営の妨げになるような行為もご遠慮いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まずお手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、資料1といたしまして配席図、資料2といたしまして本日の委員名簿、資料3が次第、資料4といたしまして平成25年度の区政運営の振り返り、資料5といたしまして平成26年度の予算の主な事業、子ども・教育部会に関連する予算の主なものを抽出してございます。それと、資料6といたしまして平成26年度の子ども・教育に関する取り組み、こちらは教育を中心とした項目を抽出しております。それと、学校選択制に関する資料、次に、資料8といたしまして平成26年度の子ども・教育に関する取り組み、こちらは子どもに関する施策について抽出しております。資料9といたしまして東成区地域生活支援システム「専用分野別実務者会議」の設置要綱を添付させていただいております。最後に、資料10といたしまして東成区の概要、資料編をつけさせていただきました。なお、資料11から13につきましては、事前に送付させていただきました資料をご活用いただきたいと思います。過不足等があれば挙手をお願いしたいと思いますが、ありませんか。

なければ、早速議事に移ってまいりたいと思います。

議会の運営につきましても区政会議の本会議に準ずるということになっております。

まず、子ども・教育部会の議長並びに副議長を委員の皆様の中からお選びいただきたいと思いますが、どなたかいらっしゃいませんか。

【濱田委員】 田中委員さんをお願いしたらどうですか。

【笹部課長】 田中委員という声が上がりましたが、ご異議ございませんか。なければ拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(拍 手)

【笹部課長】 ありがとうございます。

続きまして、副議長につきましても同様に皆様の中からご選出いただきたいと思いますが。

【田中(英)議長】 それでは濱田委員さんをお願いしてもよろしいでしょうか。

【笹部課長】 濱田委員という声が上がりましたが、いかがでしょうか。異議がなければ、こちらも拍手をもってご承認をお願いしたいと思います。

(拍 手)

【笹部課長】 それでは、以降の部会の運営につきましても田中議長並びに濱田副議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【田中（英）議長】 失礼いたします。それでは、ただいまご推選いただきました田中です。開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年度の第1回目の子ども・教育部会を始めたいと思います。この子ども・教育部会は、主に東成区政の地域と学校と区役所の関係に関する事、子育てに関する事といった分野について、区民の皆様が意見を述べる事となっております。本日の議題は、平成25年度の区政運営に対する評価、並びに今年度以降の区政運営、平成27年度以降の予算について、皆様方から忌憚のないご意見をいただき、東成区が少しでもよい方向に向かっていけるような有意義な部会にしていきたいと思います。限られた時間ではございますが、議事に当たりまして、皆様のご協力により円滑に進行してまいりたいと存じますので、よろしく協力をお願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【濱田副議長】 よろしくお願ひします。

【田中（英）議長】 まずは平成25年度東成区運営方針の振り返りについてでございますが、子ども・教育部会にのみ絞って区役所から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【西山課長】 皆さん、こんばんは。児童・保健担当課長の西山です。よろしくお願いいたします。

資料は先ほど冒頭に説明しました資料4ということで、平成25年度東成区区政運営の振り返り（子ども・教育部会）をごらんください。まず私のほうからは、子育て支援、子育て施策の部分についてご説明させていただきます。

経営課題2として、区民との連携・協働によるまちづくりの推進、そのうちの2-3、子育て不安を軽減し、安心して子育てできる取り組みの充実ということで、この趣旨としましては、区内の子育て中の皆様が安心して子育てできるように、身近な地域での相談や支援体制を充実する、あるいは家庭における子育てを支援するために情報提供の充実をしたり、保護者や子どもさん同士の交流の機会を提供するという趣旨でございます。

1つ目の取り組みとしまして、ウェブサイトを活用した区民子育て交流事業ということで、この事業につきましては、業績目標としまして育児相談後の満足度60%以上と設定しております。具体的な取り組みの実績について、当初はウェブサイトを想定していましたが、実際にはフェイスブックの活用に変更しまして、平成26年2月に子育て情報に特化したフェイスブックのページを開設いたしました。その取り組みと、26年2月から4

月の段階ですが、「いいね！」ということで、フェイスブックをご存じの方であれば、確実に見て、この情報いいですねということで、その形跡の「いいね！」が100件ということで、大体1日2件ぐらいの実績になっておりますが、もちろんその「いいね！」というボタンを押さなかった方も、見ていただいている方がほかにもいらっしゃると思います。大体それぐらいの実績で今もおおむね継続しております。ですので、これまでの情報提供の手法に加えましてフェイスブックという手法も1つ加わったということで、情報提供の充実にはつながったと考えております。業績目標については育児相談後の満足度60%以上ということで、これをどういった形で実績を図るかといいますと、真ん中の四角の括弧に書いておりますように、今年6月以降に測定しますということにしております。目標達成にマークがついてございますけれども、一応今の進捗で言いますと、7月から、乳幼児健診とか子育てサークルとか子育てプラザとかに来ておられる保護者の方にアンケートをとらせていただいて、相談機関に相談された方で、その相談をした後の満足度ということでアンケートをとらせていただくことになっております。まだこれから随時とっていくことになっているんですけども、一部ですが、実は先週一度、乳幼児健診のときにとらせていただきまして、速報値で、まだこれから分析したりしますけれども、数字だけ言いますと、先週実施させていただいた、お答えを返していただいたのが49件ありまして、そのうち子育ての相談機関に相談したことがあるというのが28件。相談したことがある方の中で、満足あるいはある程度満足されたかということでお聞きしましたら96.4%という数字でございましたので、この業績目標60%以上というのは達成見込みかなと我々は考えております。もちろん分析もさせていただいて、ただ単に数字だけではなくて、今後皆さんに満足いただけるような相談の充実を努めてまいりたいと考えております。

あと、課題と改善策等につきましては、一番下の箱にありますように、とはいえ子育て情報に関してまだまだ周知が十分であるとは考えてございませんので、フェイスブックの活用も含めて、今後一層情報提供の充実を図っていく必要があると考えております。さまざまな手法を充実させていく必要があると思いますので、広報紙等も含めて広報活動をより積極的に行っていきたいと考えております。

ページ裏をめくっていただけますでしょうか。なにわっ子すくすくスタート、こちらも子育ての不安感、負担感を減らすということで、より情報を充実させるという趣旨でございます。事前にお送りさせていただきました資料の中に、本日お持ちいただいているかどうか分かりませんが、『ひがしなり子育て安心ブック』、こういった冊子をつくらせていた

だいて、子育てに関する情報をわかりやすい形で提供させていただいている事業と考えてください。この業績目標としましては、編集会議に参加するボランティア15名ということになっております。これは、実は昨年度つくりました段階でも、ボランティアさんといえますか、保護者の方とか当事者のご意見をいただきながらつくっていくということで、編集会議を開いた形で実施してまいりました。取り組み実績を見ていただきますと、編集会議に参加したボランティアの数が業績目標では15名ということで、25年度は17名の方にご参加いただきました。3回の編集会議を開催いたしまして、『ひがしなり子育て安心ブック』、この情報誌を1,000部発行しまして、母子健康手帳交付時等に配布させていただきました。課題としましては、情報誌の作成に当たり、引き続き子育て中の保護者の方のニーズを踏まえた形で進めていきたい、より充実させていきたいと考えております。

あと3点目、子育て支援事業の充実でございます。こちらの業績目標につきましては、子育てフォーラム、子育て応援隊事業参加者等のアンケート60%以上の満足度ということと、子育て応援隊事業参加人数20名以上ということになっています。それぞれ取り組み実績というところを見ていただきましたら、子育てフォーラム、これは子育てに関連するさまざまな地域の団体さんであるとか、保育所、幼稚園さんのご協力をいただいて、親子で参加していただける1つのイベントになってございます。この子育てフォーラムの参加者の満足度については87%ということと、子育て応援隊事業の参加人数が57組の親子であったということで、これについて目標達成とさせていただいています。あと、子育てフォーラムについては11月に開催いたしました。参加人数としては500名弱参加していただいたということです。あと子育て応援隊事業、こちらをちょっと補足しますと、応援隊事業というのは6回開催しているんですけども、今後子育てに興味のある方、保護者の方でもいいですし、子育て中でなくても今後子育てを応援していきたいという方について、さまざまな遊びの仕方、おもちゃのつくり方といったことの講座を開催しています。もちろん参加した方が親子で楽しんでいただけるイベントにもなっています。これは6回開催いたしました。そのほか、地域のほうでも主任児童委員さんのご協力によりまして、あるいはボランティアさんにもお手伝いいただきまして、各校下ごとに地域子育てサークルということで、親子が交流したり遊んだりできる機会を設けていただいておりますが、7月にその11校区の合同イベントということで子育てふれあいサークルも開催させていただいて、207組の親子が参加していただいたということです。こうした子どもたち、親子が触れ合える機会の設定と、あるいは先ほどからもご説明させてもらっているよ

うに、情報提供のために情報誌、ホームページ、フェイスブックなどを充実させていくといったことをトータルに子育て支援事業としてくくらせていただいています。今後については、課題のところですが、例えば応援隊事業のように、参加していただいた方々は関心度も高く満足度も高いんですけども、今後子育てを応援しようというボランティアの育成といいますか、実際にお手伝いいただける人材につなげていくということが重要かなと思っておりますので、そういった視点で事業を充実させていきたいと思っております。

次の3ページをごらんください。子育て支援という意味では、働く保護者にとって仕事と子育てが両立できるという環境整備も重要でございます。4点目として保育所待機児童の解消ということで、業績目標は、このとき25年度の目標として個人実施型保育ママ事業3カ所と設定しておりました。取り組み実績としては、実際に保育ママの事業を公募で募集したんですけども、業者に手が挙がるどころがなかったということで、箇所数としてはゼロカ所になっています。ただ、25年度に認定こども園も1カ所開設いたしましたし、今現在の保育所もそれぞれ入所枠の拡大などに努力していただきまして、東成区の場合、保育所の待機児童数はゼロとなっています。ただ、今後の課題としまして、と言いなながらもやはり保育ニーズはまだまだ潜在的なニーズが多うございますので、さまざまな形で、例えば新たに小規模保育事業とかといったことで、保育入所枠の拡充に引き続き努めていきたいと考えています。ですので、25年度の目標設定については保育ママ事業の3カ所という決め方をしていましたので、目標達成という意味では達成していないことにはなりますが、実質さまざまな形で待機児童数ゼロということで努力させていただいておりますので、実質上は頑張らせていただいているかなと思っておりますので、引き続き皆さんの保育ニーズに対応できるように取り組んでいきたいと思っております。

子育て関係は以上でございます。

【中浦課長】 続きまして、学校支援システムの構築の説明をさせていただきたいと思っております。私はまちづくり推進課長の中浦と申します。よろしく申し上げます。

2-4ですが、学校支援システムの構築ということでございます。25年度の運営方針では、保護者、学校と連携して、学校の実態が見える仕組み、学校を支援していく仕組みを構築することとしておりました。業績目標につきましては、一番上の欄に記載してあるとおり、学校支援の仕組みのできた小学校数6校、アンケートを実施した学校数、小学校11校、中学校4校でございます。取り組み実績でございますが、具体的にどのよ

うな取り組みを行ったのかということですが、子どもたちの健全育成のためには、学校等において体験学習や多様な人材との交流機会を充実させる必要があるのではないかとすることは一部の学校から声もございましたことから、東成区がものづくりの町であるという特徴を有していることから、ものづくり企業などの協力を得ながら、子どもたちにまちづくり活動へ触れる機会を提供することで、自分たちの町を知り、関心を高め、新たな人材育成を図れないかということで、各学校にヒアリング調査を実施してまいりました。ヒアリング調査の結果につきましては3ページ、取り組み実績で記載しておりますが、協力企業のリスト化の要望もある一方、既に工場見学の受け入れなどの関係が構築されている学校があったりと、全ての学校でニーズがあるとは限りませんでした。結果的には、今回の学校支援の仕組みを取り入れた学校は3校、学校支援する地域人材等の発掘について協力企業等の協力を得られたのが8社という実績となっております。課題と改善策等としましては、課題として、さらに実情やニーズの把握に努め、学校との連携を強化していくと。改善策につきましては、校長会等でより連携を図り、学校の実情に応じたニーズを取り入れていくということでございます。

以上、2-4の説明をさせていただきました。

【田中（英）議長】 ありがとうございます。ただいま区役所より、子育て並びに保育所のほうを西山課長さん、学校支援のほうを中浦課長さんに説明していただきましたが、今の説明内容についてわからない点等、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

【西野委員】 今説明していただいた分の中で聞いておきたいことがございますので、質問等をさせていただきます。

4番の保育所待機児童の解消でございますけれども、この件に関しまして、私のほうから質問というか、この辺を考えてやらせていただきます。

3年前に保育ママ事業が実施されたと思いますけれども、乳児が集まらず、東成は保育ママは多分1カ所、この『ひがしなり子育て安心ブック』を見たら、答えはどこでやっているか書いておられます。それを見たらよくわかりました。ただ、ここには保育所待機児童ゼロと書いて、目標達成のマークは入っていませんけれども、先ほど西山課長が言われましたが、マークは入っていないけれども自負して持っておられる分があると思います。あと、この保育ママで、保育所の併設でやっている保育ママのほうが安心して多分入れると思いますけれども、個人型保育ママでは実績がなく、入所を希望された方は多分少なかったと思います。ですから、今後はやっぱり実績づくりが大事になっていくと思いますの

で、保育所と併設して保育ママをやっているところが多分皆さん方が安心して行ける部分が多いかなという部分がありますけれども、個人型の保育ママのほうでは多分研修等もいろいろとなさると思いますけれども、幅広くやられて、また皆さん方が入りやすい、入所もできやすい方向に持っていかれたほうが私はいいかと思いますので、その点はまたよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

【田中（英）議長】 ありがとうございます。

課長のほうからは。

【西山課長】 その件についても全く委員のおっしゃるとおりで、大阪市というか局のほうも、個人実施型の保育ママというのはなかなか難しい部分もありますので、施設実施型という保育ママもございますが、小規模保育といまして、保育所に準じた形でより身近なところで、定員数は保育所ほどではなくても少し身近なところで増やしていけるような小規模保育施設なんかにどちらかというと力を入れていくという流れになってございます。ですので、東成区のほうも小規模保育という形でも今後も取り入れていきたいと考えておりますので、委員がおっしゃったご意見を踏まえて充実させていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

【田中（英）議長】 西野さん、よろしいですか。

【西野委員】 はい。

【清水（栄）委員】 すいません、よろしいですか。

私は25年度、本庄中学校のPTAの会長をさせていただいておまして、26年度は小谷委員なんですけれども、本庄中学校であった事例の中で、中学校の学校給食についてのお話を少しさせていただければなと思ひます。というのが、今年度から中学1年生については全生徒が学校給食と決まっております。今までは選択制であったにもかかわらず一律ということになった中で、本庄中学校の給食提供業者についてはかなり問題のある給食の内容であったと学校から報告を受けてあります。大阪市全体で多数の異物混入、輪ゴムであったり虫であったりが入っているものが学校給食にあったという中で、こういうものを子どもたちに食べさせていいのかということでの話があったんですが、なかなか業者との折り合いというか、改善があまり進まなかったということをお聞きしています。教育委員会にもそれなりにお話をしているようですし、区役所さんともお話が出ているようにお聞きしています。それぞれのお立場の中でそれぞれ、頑張っているという

のはおかしいかもわかりませんが、やっただいていると思うんですが、あまりまだ改善されたという、子どもたちからいいお弁当が出ていますよという声が上がっていない中なので、今後に向けてもその辺を、小谷委員は今回市のPTAのほうにも入っておられますので、教育委員会とも連携することもあると思いますし、その辺のパイプをまたうまく強化していただいて、文句を言うのが趣旨じゃなく、子どもたちにいいものを食べさせてあげて、子どもたちがすくすく育つのが一番の主眼なので、その辺の連携も今後強化していただければと思うので、申しわけないですけどもよろしく願いいたします。

【中浦課長】 委員がご指摘いただいております件は、新聞紙上でも出ておりましたご承知のとおりかと思っております。学校給食につきましては当然教育委員会の事項ではございますけれども、ただ区役所としましても、区長が区担当理事ということになっておりました、問題の意識は持っておるということで、区長会の中で子ども・教育部会という部会がございます。そちらのほうで、そういった異物混入という事案について今もずっと毎週のように議論をしているところでございます。私どもは区の代表として区長が行かれておりますので、そこでの議論と、教育委員会とも議論をしながら、こういった方策ができるのかというのは議論されているというところで、今答えを出すことはできませんけれども、させていただいていることは確かでございます。

【清水（栄）委員】 よろしく願いいたします。

【森本区長】 ちょっと補足しますと、おっしゃっていただいているように幾つか、冷たいこととか量の問題とか、それから異物混入の問題とか、おいしくないとか、いろいろ課題があるので、各区のほうもそういうのをさっき申しました区長会議の子ども・教育部会に上げてまして、今後、例えばおいしくない部分は少し動きが出てきますし、異物混入については保健所とより連携を強化しまして、立ち入りとかについて原因究明をやっているということも部会報告で上がっておりますので、やっぱり給食は口にするものですので、大事なことなので、区長としましても教育委員会とそれから部会と連携しましてよくなるようにしてまいりたいと存じます。

【清水（栄）委員】 教頭同士の話やからどこまでどうかわかりませんが、業者間格差の中身の違いが多い。ここは結構いいお弁当が出ているのに、ここを担当している業者のものはかなり悪いという評判もあるようなので、その辺も審議を見ていただいて、業者さんをいいレベルで合わせていただけるといいのかなと思います。ご面倒おかけします。

【森本区長】 ありがとうございます。

【田中（英）議長】 よろしいですか。

ほかの委員さんでご意見、ご質問はございませんでしょうか。

【増田委員】 私、今日も孫の保育所の送り迎えをやったんですけども、この間ちょっと娘が体調を崩しまして、あまり保育所へ行かんほうがええということになって、おじいさんが保育所の送り迎えをやっているんですけど、僕らの子育てしていた時分と、それが今子どもの世代になっとるんですが、そんな中でも、やっぱり女性も働いていくというのが当たり前になっているこの時代に、保育所の待機児童が解消されたというのが僕はものすごい疑問なんですわ、率直に言うて。今送り迎えした保育所でも、子どもに兄弟がいるんやと、せやけど、上の子はこっちの保育所やけど下の子はこっちなんですという実態がやっぱりあるんです。複数にわたっているとか。そんなんを考えたら、ここで言われている待機児童がほんまにゼロやというのは、どないして考えるんかなというのが率直なところなんですわ。せやから、やっぱり若いお父さん、お母さんなんかでも、今の時代、2人で働いて一生懸命頑張っって子育てしていく、それを支えていくのは、そういう保育所とか幼稚園とか行政が中心になってそんな人らを支えていくということになっていくんやろうと思うんやけども、今のところ、ここで言われている保育所待機児童が解消されましたというのが、僕はどうもほんまかいと思うんですわ。ほんまにそないなってるんかというのを一遍きっちり教えてほしいなと、今日は一遍それだけでも聞いて帰らないかなと思とったんです。

以上です。

【田中（英）議長】 ありがとうございます。

西山さん、どうですか。

【西山課長】 待機児童については全国的な課題でもあり、大阪市の課題でもあり、東成区は一応ゼロになっているということなんですわ、実は待機児童の定義というのもありまして、待っている人みんなを待機児童と呼ぶのではなくて、例えば、待っておられてAの保育所に入りたいというときに、Bなら入れますよと言ったときに、いやいや、Aを待ちますといった場合には、待機児童とは呼ばなくて保留児という形になっています。そういう意味では、数字的にはゼロではあるけれども、保育所を待っておられる方がいらっしゃるのはいらっしゃるという状況になっているのは確かなんです。そういう意味で言いまして、先ほど潜在ニーズという言い方をしましたけれども、現に、ここに入りたいとか、

今の兄弟でもできたら一緒のところに入れてあげたいとか、いろいろありますし、今後ますます共働きとか働く女性も増えていくことを考えましたら、今の定義上では、厚生労働省、国全体の定義の中で一律皆計算する中で言うと、たまたま待機児童が課題になっていますけど東成区はゼロという形にはなりますが、まだまだお待ちの方であるとか、まだまだニーズがあることは認識しておりますので、先ほどのゼロを維持するためにはどうか、そういう潜在ニーズを含めて柔軟に対応できるような、保育ママも1つの手法だと思いますが、例えば小規模の保育も含めて充実させていく必要があると考えております。定義の話はほんとうにややこしいことで申しわけございませんが、実質上お待ちいただいている方もあるとは思っていますので、その辺、そういう……。

【増田委員】 やっぱり実態的にいろいろ問題があるんやろうとは思いますがね。

【西山課長】 そういったことの課題であるとかニーズは常に踏まえておく必要があると考えています。

【増田委員】 それとあわせてやったら、次に、うちらでもせやねんけど、来年春に小学校に行きますよと。ほんだら、おじい、おばあのとこに帰ってこいよと言うて、なかなかそれだけではいかんわけですね。そうやってきたら放課後の子どもがどこへ行くのか、どうい生活をするのかというのも考えていかなあかんように思うんですね。せやからそういう点では、学童保育の問題とかがもっとこういう中にも出てこないかんの違うかなと思うんですね。まだまだ今のところ保育問題とかがメインになってくるけれども、これはずっとついて回ることやと思うので、そこらについても、やっぱり行政としてどないしていくのかという方向性は示していただきたいなと思います。

以上です。

【田中（英）議長】 ご理解いただけましたか。

今のご意見に対して、委員さんで何か意見を持っておられる方がおられましたら。

【中浦課長】 小学校の放課後の行き場ということですがけれども、小学校では児童いきいき放課後事業というのを各校で実施しております。これは子ども青少年局の事業なんですけれども、そういったことで、すぐに帰れないお子さんとか、まだ一緒に遊びたいお子さんについては、そこでお預かりをしてという制度も一方ではあります。ご案内だけでも、すいません。

【田中（英）議長】 よろしいでしょうか。

ほかの方でご意見ございませんか。

ないようでしたら次の議題に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは引き続きまして、今年度以降の区政運営について、区役所より再度ご説明をお願いしたいと思います。

【森本区長】 26年度の区政運営に入ります前に、東成区の概要、資料編をおつけさせていただいているかと。今年の運営方針の1つに、できるだけ区の状況とか各役所の状況をわかりやすく区民の方にわかっていただくというのが1つの目標になっておりまして、まだ難しそうに書いているところもあるので、おわかりになりにくいかなと思うんですが、今、東成区はどんな状況かというのを、いろいろこれからご意見をいただく上で、今の場だけじゃなくて、お知りいただく1つの手だてになればということで簡単にまとめさせていただいております。

皆さんご存じのように、今、東成区は人口が約8万人で、それが1ページの上のところにあります。高齢化率で言いますと24.7%。ちょうど大阪市全体の中では半分ぐらいの高齢化率になっております。それから2ページを開けていただきますと、人口動態と申しますか、すごく古いときから、昭和20年のところから書いておりますけれども、最近の状況の平成22年から平成26年あたりのところを見ると、このところはほぼ横ばいとなっております。ただ、1世帯当たりの人員につきましては、下の図を見ていただきますと減少をたどっております、やはり核家族の方とか単身世帯の増加が少し見られるかなということになっております。それから3ページの下のところも見ていただきますと、65歳以上の区民の割合は、これは国勢調査の数を書いておりますが、少し古くてまことに申しわけありませんけれども、21.2%の平成17年から、22年度は23.4%になっておりまして、あと推定人口になっておりますが、見ていただくと若干上がっていく、47年の段階では36.8%に上がっていくということになっております。それから4ページをあけていただいたらと思いますけれども、年齢別の階層人口の構成比でございますが、見ていただきますと、26年3月の段階で、15歳未満の割合は東成区では11.6%となっております、22年の段階と比べますとポイント数が下がっております、人口的には横ばいなんですけれども、子どもたちの数がやはり減ってきているというところがあります。これはそれこそ日本全体のことでもございます。この部会に関係するところをということで少し飛ばさせていただきます、7ページの子どものに関する統計というところ、計のところを見ていただいたらいいんですけれども、小学校のところでも、見ていただいたら減ってきております。今のところ、中学についてはほぼ横ばいか、少し上がっている感

じです。この資料の状況を踏まえていただいて、これから東成区はどうしたらいいかということも区役所も考えていかなければいけないかなと思います。26年度の方針について、中浦の方から。

【中浦課長】 私のほうから、まず資料5をごらんいただけたらと思います。平成26年度予算の主な事業についてということで、子ども・教育部会に係りますものを主な事業ということで挙げさせていただいております。

1つ目が、はぐくみネットを活用した学校コミュニティネットワーク形成支援事業としまして20万円ということです。各小学校区にはぐくみネットコーディネーターが委嘱されておりますけれども、地域の中での連携だけでなく、地域間での交流を深め、地域内で解決できないような問題にも対応できるよう、小学校区を越えた意見交換会や勉強会を開催し、地域ボランティアスキルアップを図り、地域と学校との連携を促進していきたいという事業でございます。

2つ目の項目としまして、子育てネットワーク構築支援事業ということで49万円。子育て世代と地域の子育てサークルとをつなげるフェイスブックを活用し、情報発信や相談機能を強化する。

3つ目に、東成区発達障がい児支援事業といたしまして554万9,000円。発達障害のある児童が安心して過ごせ、また保護者が安心して子育てできる環境を整えるため、主に乳幼児期からの専門相談を行う臨床心理士の配置、学齢期の児童を支援するための発達障害サポーターの配置を行うことで、各発達段階の課題やニーズに合わせた事業を展開するとともに、関係機関の連携を強化することで、乳幼児期から学齢期までの途切れない相談支援体制を構築していくといった事業でございます。

4つ目としまして、なにわっ子すくすくスタート事業といたしまして22万7,000円。これにつきましては、母子健康手帳をお渡しするときや乳幼児健診の機会を利用して、子育てに係る情報を発信していくといった事業でございます。

5つ目といたしまして、要保護児童対策地域協議会の運営ということで、要保護児童対策地域協議会を適切に運営することにより、児童虐待の防止、早期発見やアフターケアのそれぞれの段階に応じた対応を引き続き行っていくといったものが主な事業となっております。

裏でございますけれども、こちらは参考ということで記載させていただいております。主に子どもにかかわるイベントでありますとか、防犯関係の事業ということで掲載させて

いただいております。主には部会としましては、にぎわい・きずな部会の部類に入ろうかとは考えております。

以上が平成26年度の子ども・教育部会用としての予算、事業のご紹介とさせていただきます。

続きまして、次のページへ行っていただきますと、子ども・教育に関する取り組み、今年度の運営方針に沿いました現在の状況のご説明を今からさせていただきたいと思っております。

まず、運営方針の番号でございますが、5-1ということで、教育コミュニティの発展、学校と区役所の連携ということでございます。1つ目としまして、はぐくみネットを核とした学校支援のネットワークの活性化支援といたしまして、先ほど予算の説明の1番目に項目を掲載させていただきました20万円の事業でございますが、校下間のネットワークを充実させるため、はぐくみネット事業の活性化と発展を支援していきたいと考えております。業績目標につきましては、区役所の支援が、地域や地域と保護者の連携による学校支援によって子どもたちを育てていく活動や仕組みづくりにプラスになっていると感じる人の割合60%以上。これにつきましては、意見交換会、勉強会の出席者のアンケートを実施したいと考えております。取り組み実績、予定でございますけれども、現在のところ、まだ意見交換会を実施しておりませんが、今後、早くも8月ごろには各校区のはぐくみネットメンバーとの意見交換会、勉強会の開催を実施してまいりたいと考えております。これについては年間3回を予定しております。

次でございますが、2番目といたしまして、特色ある学校づくりの支援といたしまして、学校との情報共有や意見交換を行うことにより、土曜授業等の実施を支援していきたいと考えております。業績目標につきましては、区職員が協力した土曜授業等の実施回数11回ということでございます。取り組み実績及び予定ですが、区職員が協力した土曜授業等の回数、7月24日現在で既に3回実施しております。学校選択制に係る学校案内制作等の支援ということで、今現在進行形でやっております。3点目としまして、教科書採択に係る教科書（見本）の展示会開催、これは6月から7月に区役所4階に教科書センターを設置いたしまして、教科書の閲覧の場を提供したというところでございます。4点目、小学校校長会、小学校教頭会の開催。月1回開催しております。その場でいろんな情報提供なり情報共有をさせていただくとともに、学校からいろんな要望を聞かせていただいているというところでございます。

以上2点が教育関係の項目となります。

下に参考と書いてございますのは、先ほどの予算の資料にも記載してあった資料と同じものでございますので、省略させていただきます。

引き続きですけれども、特色ある学校づくりの支援のところで実績として記載させていただきました学校選択制に係る学校案内制作等の支援を、今現在進行形でやっておると今説明させていただきましたので、この場をおかりして、簡単に学校選択制につきましてご説明させていただきたいと思います。

1枚めくっていただきましたら、学校選択制の導入スケジュールと一番上に書いてある資料があると思います。学校選択制につきましては、もう既に平成24年の2月から、いろんな意見交換なり説明会なりを開催させていただいてきたところでございます。25年1月にはパブリックコメントを実施したり、またその後、意見交換会を各中学校で行ったり、区役所でも行ってきております。そういった意見交換を踏まえて、26年3月25日の教育委員会会議で、東成区の就学制度の改善についての方針が決定されたところでございます。この学校選択制につきましては、真ん中のほうに学校選択制とは、と記載しておりますけれども、入学する学校について子どもや保護者の希望を聞き、学校が受け入れ可能な人数の範囲内であれば、その希望を尊重して入学する学校を決める制度となっております。学校選択制のタイプとしては2通りございまして、小学校につきましては隣接区域を選択するという制度になってございます。具体的にはお住まいの校区の学校と隣接する校区の学校から選択することが可能であるということでございます。中学校につきましては自由選択制。区内全ての学校から選択が可能ということでございます。下のほうは省略させていただきますが、一番上にスケジュールということで記載させていただいております。学校選択制は27年度から実施ということにさせていただいておりますので、今現在進行形で選択制の実施について各学校と連携して、今、案内書の制作をしております。8月末から9月上旬にはその冊子、学校案内と希望調査票が送付されるということでございます。新小学校1年生につきましては各保護者宛てに郵送されまして、新中学校1年生につきましては9月上旬に小学校から児童を通じて保護者にお渡しするというスケジュール感で今動いております。次のページをごらんいただきますと、先ほど申し上げました小学校の学校選択制の類型ということで、小学校は隣接区域の選択制ですとお話をさせていただきましたが、そちらのイメージ図でございます。大成小学校を例にとってみますと、大成小学校下でお住まいの方については、東小橋、中道、中本、今里、片江というところ

が選択肢に入ってくるというものでございます。次をめくっていただきますと、中学校については先ほど申し上げましたように区内全域が選択可能でございますもので、地図にあらわすのも何ですけれども、こういった形で図示させていただいた次第でございます。

以上、簡単ですけれども、教育関係の事項につきまして進捗状況とともに学校選択制についてご説明させていただきました。

【西山課長】 引き続き子育て支援の関連で、その次のページになります。同じく26年度子ども・教育に関する取り組みという用紙になっておりまして、4-1、子育て不安を軽減し、安心して子育てできる取り組みの充実のペーパーです。

まず1点目の事業として、子育てネットワーク構築支援事業ということで、これまでも子どもたち、あるいは子育て世帯同士のつながりを充実するような取り組みを進めてきたんですけれども、特に今年度新たに、ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブということで、事前に送付させていただきました資料をお持ちでしたらと思いますが、リーフレットをつけさせていただいていますので、また後ほどごらんください。このひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブの運用について、また後ほどご説明させていただきますが、この事業についてであるとか、より情報発信ということで、フェイスブックなんかを活用した支援により情報発信や相談機能なんかも強化していきたいと考えております。ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブのご説明をさせていただきますと、各校下に地域の子育てサークルがございます。主任児童委員さんとか地域のボランティアさんにご協力いただいて、大体月に1回、多いところで2回とか、子どもたち、あるいは親同士が交流したり一緒に遊んだりする場を提供していただいているんですけれども、そのサークルを、もちろん今までそれぞれ皆さん利用できるんですが、つながるクラブでは、リーフレットにも載っているんですけれどもカードをつくらせていただきまして、まずこれに登録していただき、このカードを持っていただいたら、利用するときに住所とか氏名とかを書いていただくんですが、この番号を子育てサークルと共有しておりますので、そのまま提示していただいたらすぐにサークルに参加していただけるというふうに手続上利便が図られるということと、このつながるクラブのカードについては、申し込んでいただきましたら、このカードをただ郵送するのではなく、地域の主任児童委員さんに子育て家庭のほうに届けていただくということでお願いしております。主任児童委員さんも、地域の中で子育て家庭を見守るということで、校区の中の子育て家庭が、ここにこういった方がいらっしゃるとかいう情報もつかんでいただけますし、子育て家庭にしても、地域にご相談ができる

主任児童委員さんがいらっしゃるといふ、地域の子育ての応援者と子育て家庭をつなげていけるきっかけの1つになると考えております。そういう意味で、このカードをきっかけに、つながるクラブをきっかけに、子育て家庭が地域の皆さんとつながっていただける機会になればと考えております。業績目標のところに、このひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブの新規登録者数を350名以上と設定させていただいております。実際、取り組み実績と予定につきまして、ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブの登録者数ですが、4月から始まりまして7月17日で125名ということで、大体1日に1人ずつ増えていっている状況になっておりますので、年間を通したら350名以上という達成見込みかなということで、期待もしながら周知に努めていきたいと考えております。昨年も実施しましたが、子育てサークル合同イベントを今年も7月2日に開催させていただきました。それから、子育てフォーラムについても今年も11月を開催予定としております。それから、地域の子育てを応援するボランティアさんとか人材の育成にもつながっていくように努めていきたい子育て応援隊事業についても、昨年度6回開催ということで、7月24日現在で2回開催をしております、校区の子育てサークルさんとか地域とも連携しながら、今年はもちろん6回以上の開催を目指していきたいと考えております。

2点目がなにわっ子すくすくスタート事業ということで、子育て層の不安感、負担感を軽減するというところで情報提供を充実させていくために、先ほど見ていただきました『ひがしなり子育て安心ブック』のような子育て情報誌についても、子育て支援のボランティアさん、先ほどの子育て応援隊事業の参加者さん、保護者さん、あるいは地域の方のご意見をいただく編集会議を開催しながら作成してまいりたいと考えております。業績目標としまして、子育て世帯へのアンケートを実施しまして、子育て情報が充実していると感じる人の割合60%以上を目指していきたいと考えております。なお、編集会議3回以上の開催予定となっております。

裏に行ってくださいまして3点目、保育所待機児童の解消ということで、先ほどさまざまなお意見をいただきました。業績目標としましては、27年4月1日現在、やはり待機児童ゼロを継続するというところで、取り組みとしては、26年4月1日現在で、もちろん先ほど言いましたように定義に基づきましての計数ではございますが、待機児童ゼロということで、あと、それに加えまして小規模保育も10月1日に開設できるように、今選定作業ですのでまだ正式決定ではございませんが、実施できる見込みと考えておりますので、こういった形で引き続き保育ニーズに応えていくべく努めてまいりたいと思っております。

子育て関連については以上なんですけれども、ここでちょっとお時間をいただきまして、関連することでご説明させていただきたいと思います。

資料は、その次のページに東成区地域生活支援システム「専門分野別実務者会議」の設置要綱をつけさせていただいております。この要綱と、次のページが横長になっていますが、東成区の地域生活支援システムのイメージ図になっております。これをご参照いただければと思っています。ご説明させていただく趣旨としましては、東成区の地域生活支援システム「専門分野別実務者会議」というのがございまして、これと区政会議との関連について少しご説明させていただいて、ご理解いただければと思っております、ちょっとお時間をとらせていただきます。

この図を見ていただきまして、図も細かくてわかりにくいところはあるんですけども、左側から真ん中のほうに1段階、2段階、3段階、4段階、東成区、大阪市と、身近な地域から大阪市までの流れとなっているんですが、その3段階目のところがちょうど専門分野別実務者会議になっておりまして、その横の4段階目に区政会議、今日は部会でございますが区政会議という位置づけで、流れとして考えさせていただいています。これは何かと申しますと、端的に言いますと、この専門分野別実務者会議というのはそれぞれ4つ分野がありまして、高齢者支援、障がい者支援、子育て支援、健康づくりということで、主に健康と福祉の分野について、さまざまな地域の課題を、その分野にかかわる活動者、あるいは専門家の方が地域の課題を解決するためにいろいろ情報交換したり、課題解決に向けた議論をする場ということになっています。これは実は古いといえますか、これまでの歴史がございまして、大阪市内に地域福祉の推進のための計画があって、それに基づき平成3年に全市的に地域支援システムというのを構築して、どちらかというと市が主になって地域福祉にかかわる課題を解決してきたということなんです、24年7月に市政改革プランが策定されましたが、やはり新しい区政運営というか、区が主になってさまざまな課題を解決するという、特に地域福祉の分野は身近な地域で解決するというのもございまして、大阪市の地域福祉計画自体が23年度でもう終了しました。あとは各区で考えてくださいということになりましたもので、東成区の場合は平成25年7月に、区の実態に応じた地域福祉を推進するという、これまであったシステムを継承する意味でもこの東成区地域生活支援システムという形で再構築したということです。もちろん市の地域福祉計画にかかわるものとして、東成区の地域保健・地域福祉ビジョンというのを作成しております。そのビジョンに基づくシステムでもございます。こういったシステ

ムがございます。このシステムにおいては、先ほど申しましたように地域活動の担い手の方であるとか専門機関の職員の方であるとかに参加していただいて、地域のさまざまな保健、福祉にかかわる分野の課題解決に向けた議論を行う機会となっております。その議論を踏まえて、必要に応じまして次にその報告という形で区政会議を位置づけさせていただいておりますが、必要に応じて区政会議に報告させていただいて、皆様のご意見をいただいで、さらにいい形での東成区地域福祉の推進に生かしていければと考えておりますので、地域福祉の分野でこういったシステムがあるということを共有させていただきまして、こちらの区政会議、あるいは区政会議の部会の委員の皆様とも連携して、よりよい地域福祉の推進に向けて進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひいます。

すいません。この機会を活用させていただきましてありがとうございます。

【田中（英）議長】 どうもありがとうございます。ただいま区長さんより区の概要、並びに区役所より今後の運営方針に当たり説明がありましたが、先ほどと同じように、説明内容についてわからない点等、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。挙手にてお願ひいたします。

清水さん、どうぞ。

【清水（栄）委員】 何度もすいません。PTAばかりやっている話で、どうしても学校選択制の話を少しお聞きしておいた方がいいのかなというのが、中学校は自由にどこでもなっています。当然理想的な話なので、それはそれで額面どおり聞いておけばいいんですけども、実態的な話からいくと、各中学校に、例えば偏って本庄に全部集まっても受け入れられるわけがないし、各学校ともそんなに余裕がない中で、これがもしかなりの移動が選択されてバランスが崩れてくると、ちょっとぐあいが悪いことになりますよね。それはどの程度想定されて選択制で自由に行き来しはるのかな。普通でいくと数十名、受け入れできない程度の話ですよね。

【中浦課長】 おっしゃるとおりでして、当然学校にもキャパがありますので、空き教室、生徒数、入学予定者数等を勘案して大体の予想をつけて、募集人数というのは当然範囲があります。その枠の中で希望者がおられたら、先ほど説明書を割愛させていただきましたけれども、説明書の中の下のほうに書いてございますように、入学を希望する学校の調査を行って2校まで希望できることとすると、公開抽選をしていくということで、当然先ほど言いました空き教室の問題等がありますので、そういった枠の中で可能な生徒さん、

児童さんを受け入れるという形でございます。

【清水（栄）委員】 それなりにおさまると思うんですけどね。ありがとうございます。

【田中（英）議長】 よろしいですか。

ほかにご意見。

【濱田副議長】 私、発言してもいいですか。

【田中（英）議長】 はい、どうぞどうぞ。

【濱田副議長】 1つ気になるのは、選択制、これは誰が選択するのか。子どもが選択するのか、親が選択するのか。これも大事やし、いじめがあったときにもとへ帰れるのか。

【中浦課長】 お住まいの校区は必ず行けるようにはなっています。

【濱田副議長】 いやいや、行っていじめに遭うたときに。

【中浦課長】 それはまた、いじめとかということであれば、この学校選択制とは別に指定外就学制度というのがございますので、そちらの制度を活用して、今言ったような問題があるということがあれば、ほかの学校に移るという制度が別途ございます。

【濱田副議長】 だから、親の気持ちなのか子どもの気持ちなのかもわからんし、場合によったら、小学校1年生の子があそこの小学校に行きたいと言ったって、親はあんた勝手に行きなさいというわけにいかんやろうしね。ちょっと難しい問題があると思う。そこへたまたま1人ふっと来たらいじめに遭うた。1年生からよそに転校させるというのも、これもおかしい問題やしね。もっと慎重にやらないと。フェイスブックでこういう案があります、「いいね！」があるからといって、あのフェイスブックの「いいね！」というのは見たよというだけであって、ほとんど意見がないんですよ。意見じゃないんです。見ましたよというだけなんです。見ていない人があるかもわからん。見ていない人はもう1つ悪いしね。私らでも子どもがフェイスブックをやっていますけど、「いいね！」だけでコメントが全然ないの。何がいいのかわからん。だから、「いいね！」がようけあるからというて喜んでたらだめなのね。まして100ぐらいの「いいね！」では、いいねというわけにいかん。そこへ持って行って、今の若いお母さん、お父さん方はほとんど携帯電話や。家の固定電話を使っている人はほとんどない。そしたら、電話番号をいろいろ書いてくれるのでも06を書いていないねん。緊急の場合、06を書いてちゃんと携帯電話に、初めから06を書いたって別にむだじゃないんやから、全部区役所のあれはやっぱり06をつけとかんといかんと思うんやね。登録してほしい電話は特に、親御さんにはこういうのは登録しておいてほしいということをしておいてもらう。緊急でそのまま慌てて回したら通

じへんで、携帯電話で。そういうこともやっぱり慎重にやらんと、「いいね！」だけでは困ると思うんでね。学校制も、いじめの問題はいじめの問題で別、選択制は選択制で別、全部でないのよね。だから、その辺をよう考えとかんと、後で問題が起きたとき、そんなんは予測外だとか想定外だとかいうのをすぐ言うからね。風が吹いても雨が降っても想定外やと言うのがあってね。想定するだけじゃなくて、やっぱりもっと慎重にやらなきゃいけないんじゃないかと。それだけ「いいね！」がようけ入ってきたから、選択制というのは「いいね！」が入ってきたから、もう皆が狙っとると思わんと、東成区はもっと慎重にやりましょうということもお願いしておきたいと。私が言うたらいかんのかな。えらいすいません。そんなことを聞いていて感じるの。時間があまりないから一遍言うとかんと、後で言うたらまたぼやきみたいに言われたらいかんので。ちょっと気がついたことだけ、副議長としてではなくて一委員として申しておきます。

【田中（英）議長】 ありがとうございます。

【森本区長】 フェイスブックの件は、西山の説明で「いいね！」を1つの指標にしていますけれども、東成区のほうでも1つのツールで、今言っていたように、フェイスブックを見ているだけでどう動くのかとか、逆に言えば、フォーラムみたいなのもやっているの、来てくれる人はどっちかといえば気にかけて来ようかという人。隠れていると言ったらおかしいんですけれども、来ていただけていない人とか、ほんとうに困って声を出したいのに出せない子どもさんたちを持つ親とかをどうするかというのはほんとうに課題でして、その1つの足がかりでひとまずフェイスブックをやってみようということです。決して「いいね！」としているから大丈夫だと思っているわけじゃないんですが、そこら辺がほんとうに行政として悩みです。そういう裾野を広げていくというか、どうしたらいいかなというのは、問題意識として持っている1つだにご理解いただければありがたいかと思えます。

学校選択制につきましても、さっき指定外のことを言いましたけど、もちろん選択するという自由も大事ですし、それ以外の部分で子どもたちをどう見守っていくかというのが学校も地域も含めて大切だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【濱田副議長】 それと子どもの選択制によったら、見守り隊とか何とかいうて、今いろいろと年寄りがあっちやこっちに出てやってくれていますわな。その人たちの範囲が広がってくるわけやね。これは橋を渡ってきた子か、どっから来た子かというのはわからんようになる。だったら、またそれに対する対処も地域としては大変なことだと思うので、

それもよく事前に考えていかんと、役所側で考えていることが全てこれが正しいんだ、水戸黄門の話じゃないけど、印籠じゃないけど、これだと言われたら、いいねと言ってそれで終わりみたいになっては困るので、ひとつ慎重に考えて、どこから言われても対処できるような、返答できるような方法をお考えいただければと思うだけで、老婆心ながら以上です。

【田中（英）議長】 ほかの委員さんでご意見、ご質問はございませんでしょうか。

【古山委員】 すいません。ちょっと的外れなことを聞いてしまうかもしれないんですけど、4-1の子育て不安のやつなんですけど、何点か聞きたいことはあるんですけど、まず1つ目に、ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブの新規登録者350人以上となっているんですが、登録するだけで、ああ、よかったよかったとなってしまうのはどうかと思うので、これは何かアンケートとかで満足度何%以上とかという数字の目標を持っておいたほうがいいんじゃないかなというのが1つと、あと②なんですけど、目標があるんですが、これに対する取り組み予定が編集会議3回以上とあるんですけど、会議を何回以上やったからってこうなるわけではないので、もうちょっと何かしらないのかなというのと、あと③なんですけど、待機児童ゼロというのが、昨年もゼロになったという話がさっきもあったんですが、待機児童で、Aのところに行きたいから待っていますという人をどうやって減らすかということところにも踏み込んだほうがいいのかなと思います。待機児童ゼロというのは継続して目標としてやっていただければいいとは思いますが、ゼロになって、じゃあ次のステップは何やねんとなると、多分その待っている人をどれだけ減らすかということところになってくると思うので、どういった理由で保留されているのかということところもデータをとってみたいほうがいいんじゃないかと思います。

以上です。

【西山課長】 1点目は、確かにおっしゃるように、もちろん登録していただくことで地域の主任児童委員さんにつながっていったり、あるいは1つのお声として、近くの校区のサークルだけじゃなくて、カードができたのでほかのところも回ってみようかなとか、回りやすくなったというお声もお聞きしているんですけども、このつながるクラブをよりメリットがあるような形で考えていく必要もありますし、数ということだけでなく、ご意見いただいているように、どういう状況になれば子育て層により効果のある取り組みになるのかという視点で担当課としても努力していきたいと思っています。ありがとうございます。

それから2番目については、取り組みの予定ということでございまして、情報誌が実際に充実されているかということについても今現在アンケートをとることにしております。具体的な取り組みのところには書いてございませんが、実際にどれくらいの方が今の状況で満足されておられるのかというアンケートは実施予定になっています。

待機児童の関係は、もちろん保留児の状況とかの分析もしてございまして、おっしゃるとおり引き続き状況把握に努めて、より保育ニーズに応えられるような形の目線で業務を進めていきたいと思っております。貴重なご意見どうもありがとうございます。

【田中（英）議長】 古山さん、よろしいですか。

【古山委員】 はい。

【田中（英）議長】 ありがとうございます。

もうご意見はございませんか。

ないようでしたら、時間も来ていますので、これをもちまして本日の子ども・教育部会を終了したいと思います。

今後、議題の平成25年度東成区運営方針の振り返りについて、並びに今年度以降の区政運営についてのご意見は、区役所のほうでも参考としていただき、よりよい区政の運営をお願いしたいと思います。

本日は夜遅くまで貴重なご意見を賜りまして、まことにありがとうございました。また8月には区政会議の本会議の予定もございまして、引き続き皆様のご協力をお願いし、本日の部会を終了いたしたく思います。

本日はどうもありがとうございました。

【笹部課長】 ありがとうございます。本日いただきましたご意見につきましては、今年度の区政運営や来年度の運営方針の作成に当たりまして参考とさせていただきたいと思っております。また、8月26日には区政会議の本会議の開催を予定しております。各部会からの報告をそこでしていくという形を予定しておりますので、ぜひともご出席方よろしくをお願いいたします。

これをもちまして、平成26年度第1回目の子ども・教育部会を終了させていただきたいと思っております。

— 了 —